

どうなる？米のカドミウム国際基準

平成 15 年 12 月 9 日に薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会において食品中のカドミウムの国際基準設定への対応について審議が行われました。1998 年よりコーデックス委員会において食品中のカドミウムの基準値が検討されています。米に



表 カドミウム基準値に関する比較 単位:ppm

コーデックス原案	我が国の修正案
0.2	0.4

についても基準値原案が提示されており、関係国のコメント提出が求められています。厚生労働省は 12 月 15 日付でコーデックス委員会に対して表に示す修正案を提出しました。

現在、食品衛生法に基づく基準値は 1.0ppm でこれ以上の米は販売や加工などが禁止されており流通できません。それらは焼却処分されています。また、昭和 45 年からは 0.4ppm 以上 1.0ppm 未満の米については農林水産省が買い入れを実施し非食用に処理しています。（「食品に含まれるカドミウム」に関する Q&A 厚生労働省医薬食品局食品安全部 平成 15 年 12 月 より）

以前にメッセージ(No.98)で平成 8 ~ 13 年度に当市が検査した米のカドミウム濃度について報告をしていますが、今回は平成 14 , 15 年度に当市が検査した米のカドミウム濃度についてまとめました。

図に地域別の米のカドミウム濃度分布を示しています。全体の 8 割以上が 0.10ppm 以下でした。0.20ppm を超えたものが 2 件ありますが、甲信越・北陸産のものでその値は 0.29ppm 及び 0.36ppm でした。メッセージ No.98 の報告でも中部以北の米で同様に高めの傾向がありました。

コーデックス委員会では各国の意見を検討し、2004 年 3 月に食品中のカドミウムの国際基準について議論がなされる予定です。

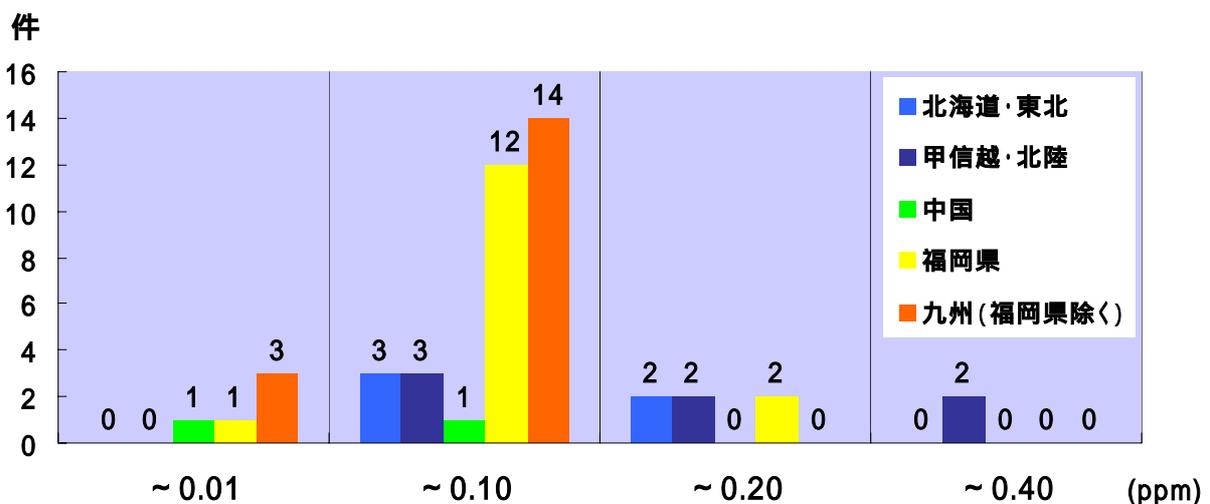


図 地域別の米のカドミウム濃度分布

コーデックス委員会とは？ FAO/WHO 合同食品規格委員会のことです。1962 年に FAO と WHO が合同で設立した国際的な食品規格等の策定を行う政府間機関です。